

年（      年）      月      日

様

越谷市消防長

越谷市自動体外式除細動器（AED）貸出承認通知書

年（      年）      月      日付けで申請のあったAEDの貸出しについては、  
下記のとおり貸出しを承認します。

記

1 貸出機器等

貸出機器	
行事等の名称	
貸出期間	年（      年）      月      日（      ）      時      分      から 年（      年）      月      日（      ）      時      分      まで
備考	

2 留意事項

- (1) AEDの引き渡しを受ける際及び返却の際は、本貸出承認通知書を救急課に提示してください。
- (2) AEDが使用可能な状態になっているか確認をしてください。
- (3) AEDは、落としたりしないよう大切に扱ってください。
- (4) 電極パッドは、実際にAEDを用いて除細動を行う以外は開封しないでください。
- (5) 行事等開催中は、救命講習会修了者等が必ず常駐してください。
- (6) AEDを使用した場合は、越谷市自動体外式除細動器（AED）使用報告書（第3号様式）により報告してください。
- (7) AEDを紛失し、又は破損等させた場合には、越谷市自動体外式除細動器（AED）紛失・破損等報告書（第4号様式）により報告してください。
- (8) その他「取扱説明書」及び「越谷市自動体外式除細動器（AED）貸出要領」に基づき、適正に管理してください。